第３章　心血管疾患対策

「心血管疾患」は、心臓に繋がる血管や心筋に異常が生じ心臓へ血液が十分に行き渡らなくなる病気で、後遺症等で介護が必要となる原因の 5.1%を占めている。本県では県循環器病推進計画により「2040 年までに３年以上の健康寿命の延伸」及び「心疾患の年齢調整死亡率の引き下げ」を目指すこととしている。

なお、個別施策等の詳細については県循環器病推進計画を参照のこと。

［参照 URL］https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/junkanki3.html

【現状と課題】

(1)　心疾患の死亡状況

本県における令和４年の死亡原因については、心疾患は全体の 15.0%を占めており第２位となっている。また、本県及び全国における心疾患の年齢調整死亡率は、ともに概ね減少傾向にあり、令和２年の本県における心疾患の年齢調整死亡率は、男性は全国平均を下回る一方、女性は全国平均を上回っている。

兵庫県の主要な死亡原因内訳

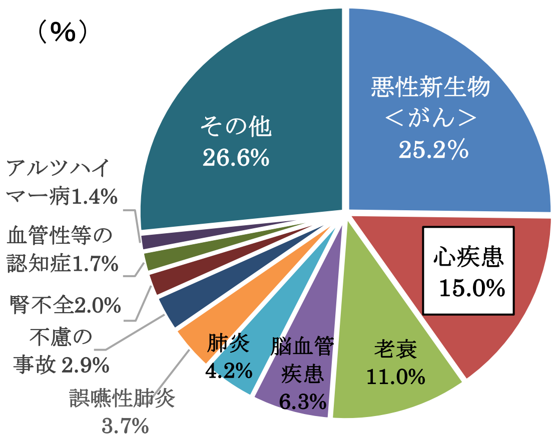

【参考】全国の主要な死亡原因内訳

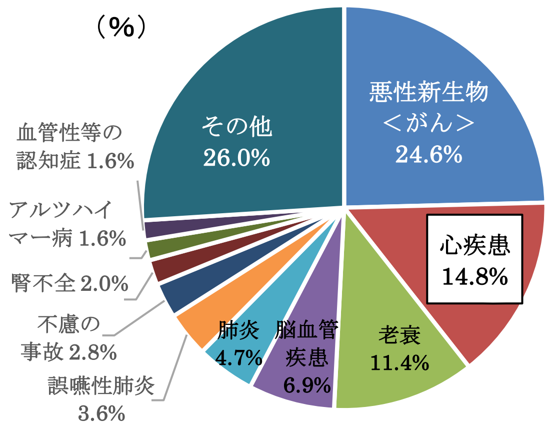

資料：厚生労働省「人口動態統計（令和４年）」

兵庫県及び全国の心疾患の年齢調整死亡率（人口 10 万対）

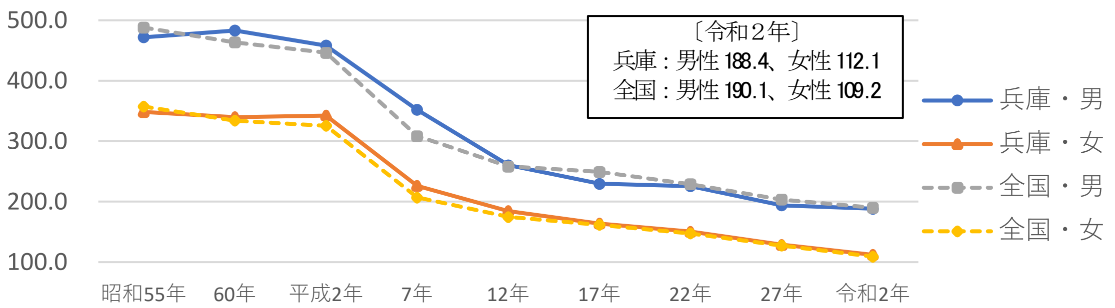

資料：厚生労働省「人口動態特殊報告」（平成 27 年モデル人口）

(2)　心疾患の発症予防

心疾患を含む循環器病は運動不足、食生活、喫煙、飲酒等の生活習慣や肥満等の健康状態と深く関わっており、県民一人ひとりが生活習慣の改善による発症予防を心がけるとともに、特定健診など定期的に健康診査を受診し、危険因子の早期発見、早期治療に努める必要がある。

(3)　心疾患の救急搬送体制

心疾患に必要な医療機能は疾患ごとに異なっており、それぞれの疾患に応じた急性期の専門的な治療を行うことで予後の改善につながる可能性があることから、搬送体制の整備を含めた救急医療体制のさらなる充実が求められる。また、心疾患に関する県民の意識向上に努め、ＡＥＤの使用等、発症時に正しい受療行動がとれるよう啓発の推進が必要である。

(4)　心疾患の医療提供体制

急性期治療から合併症や再発の予防、在宅復帰のための心大血管疾患リハビリテーション等が切れ目なく行われるよう、多職種連携によって在宅復帰や在宅療養の継続を支援する必要がある。

(5)　心疾患の相談支援体制等

成人心疾患患者のうち、治療後通常の生活に戻り適切な支援が行われることで職場復帰できるケースも多いが、治療法や治療後の心機能によっては継続して配慮が必要な場合があるため、罹患しても治療と仕事等を両立できる環境の整備を進めていくことが重要である。また、小児期から心疾患を抱えたまま、思春期、成人期を迎える患者が増えていることから、小児期・若年期からのリハビリテーションの実施や、生涯を通じて切れ目のない医療が受けられるよう、他領域の診療科との連携や移行医療支援等の充実が求められる。

【連携体制】

国が令和５年６月に示した「心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制構築に係る指針」に基づき、発症予防から在宅療養支援に至るまで、切れ目のない包括的医療介護体制を構築する。

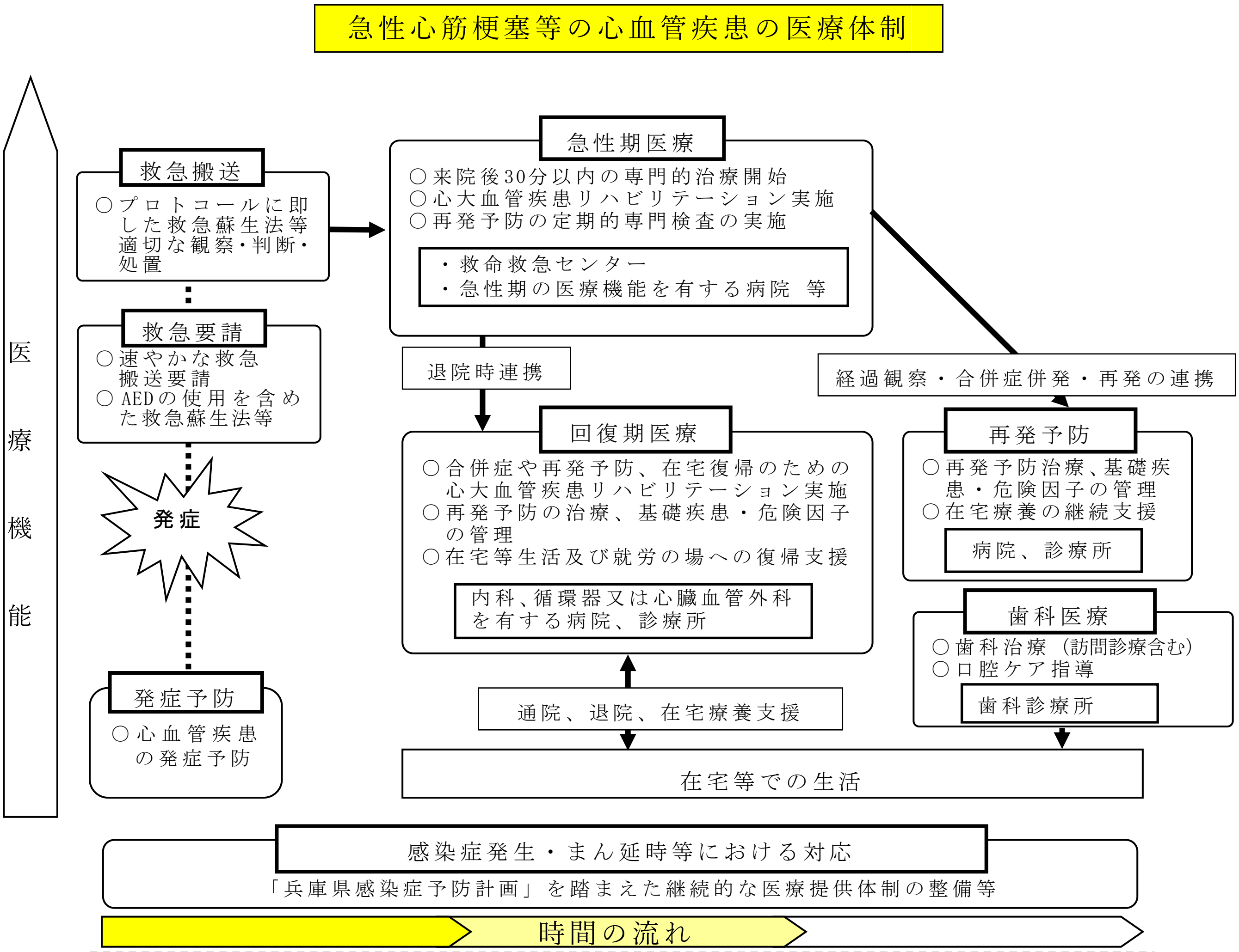

心血管疾患の急性期医療を担う医療機関の選定条件

ⅰ）専門的検査（心臓カテーテル検査・ＣＴ検査等）及び専門的診療（大動脈バルーンパンピング・緊急ペーシング等）の 24 時間対応
ⅱ）経皮的冠動脈形成術（経皮的冠動脈ステント留置術を含む）を年間 200 症例以上実施
ⅲ）救急入院患者の受入実績がある
ⅳ）心臓血管外科に常勤医を配置
ⅴ）冠動脈バイパス術を実施

心血管疾患の回復期医療を担う医療機関の選定条件

次のいずれにも該当する病院
ⅰ）心臓リハビリテーションを実施
ⅱ）リハビリテーションのスタッフを配置

上記の条件を満たすあるいは近い機能を有する病院は、県のホームページにおいて公表する。

○県ホームページ「兵庫県保健医療計画」
［参照 URL］https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf15/keikaku2024.html

【施策方針】

「循環器病の予防や正しい知識の普及啓発」及び「保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実」等に基づく各個別施策に取組む。

なお、詳細については県循環器病推進計画を参照のこと。

〈県循環器推進計画より引用〉

［循環器病の予防や正しい知識の普及啓発］

(1) 循環器病の予防
(2) 循環器病の正しい知識の普及啓発

［保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実］

(1) 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進
(2) 救急搬送体制の整備
(3) 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築
(4) リハビリテーション等の取組
(5) 循環器病の後遺症を有する者に対する支援
(6) 循環器病の緩和ケア
(7) 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援
(8) 治療と仕事の両立支援・就労支援
(9) 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策
(10) 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援
(11) 循環器病患者に対する総合的な支援体制の構築

【目標】

目標	現状値	目標値（達成年度）
健康寿命の延伸	男性 80.41 (R2)	３年以上の延伸 (2040年まで)
	女性 84.93 (R2)	
心疾患による年齢調整死亡率の引き下げ	男性 188.4 (R2)	現状値より減少（R７）
	女性 112.1 (R2)	